

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月31日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 呉 柏 勲
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の子会社であるSharp Electronics (Europe) GmbHは、2024年5月30日（現地時間）開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う新会社の設立を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	Sharp Business Systems Polska SP. Z O.O.
住 所	Poleczki 33, 02-822 Warsaw, Poland
代表者の氏名	Managing Director 友田 洋一
資 本 金	20,066千PLN（予定）（782百万円。1PLN=38.97円で換算。） 注）現地法人化時点の引継純資産簿価を現物出資として資本金に組み込みます。
事 業 の 内 容	事務機器等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 0%（うち間接所有分 0%）

異動後 : 100%（うち間接所有分100%）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 0%（うち間接所有分 0%）

異動後 : 100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の子会社であるSharp Electronics (Europe) GmbHはポーランドにおける事務機器等の販売事業を、現地支店形態を通じて行って参りましたが、より現地に根差した顧客サポート体制を築き販売拡大を図るとともに、事業運営の更なる効率化を推進すべく、現地法人化することにしたものです。

異動の年月日 : 2025年4月（予定）

注）ポーランド当局の承認を得た後での設立となります。

以 上